

「コムストックローン約款」【コムストックローン・通信取引】一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成 25 年 7 月 22 日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
「コムストックローン約款」 【新コムストックローン・通信取引】 <u>日本証券金融株式会社</u> 第 1 条（趣旨） 1 この約款は、<u>日本証券金融株式会社</u>（以下「当社」といいます。）のコムストックローン・通信取引（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様と当社との間の取引に関する事項を定めたものです。 2 〔現行どおり〕 第 2 条〔現行どおり〕 第 3 条（担保） 1～4 〔現行どおり〕 5 お客様が担保として差し入れることができる有価証券は、国内の金融商品取引所に上場されている次の各号に掲げるもののうち、当社が適当と認めるものとします。ただし、<u>外国株式等</u>の外国証券は除きます。 (1) <u>株式</u> (2) 協同組織金融機関の発行する優先出資証券 (3) 投資証券 (4) 投資信託の受益証券 (5) 受益証券発行信託の受益証券 6～10 〔現行どおり〕	「コムストックローン約款」 【新コムストックローン・通信取引】 <u>大阪証券金融株式会社</u> 第 1 条（趣旨） 1 この約款は、<u>大阪証券金融株式会社</u>（以下「当社」といいます。）のコムストックローン・通信取引（以下「コムストックローン」といいます。）を利用されるお客様と当社との間の取引に関する事項を定めたものです。 2 〔 略 〕 第 2 条〔 略 〕 第 3 条（担保） 1～4 〔 略 〕 5 お客様が担保として差し入れることができる有価証券は、国内の金融商品取引所に上場されている次の各号に掲げるもののうち、当社が適当と認めるものとします。ただし、<u>外国株券等</u>の外国証券は除きます。 (1) <u>株券</u> (2) 協同組織金融機関の発行する優先出資証券 (3) 投資証券 (4) 投資信託の受益証券 (5) 受益証券発行信託の受益証券 6～10 〔 略 〕

新	旧
第4条～第14条〔現行どおり〕 第15条（合意管轄） この約款に基づく諸取引に関して訴訟の必要を生じた場合には、当社<u>本店および支店</u>の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。 第16条〔現行どおり〕 以 上 <u>平成 25 年 7 月</u>	第4条～第14条〔 略 〕 第15条（合意管轄） この約款に基づく諸取引に関して訴訟の必要を生じた場合には、当社<u>本店</u>の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。 第16条〔 略 〕 以 上 <u>平成23年10月</u>

「個人情報の取扱いに関する同意事項」【コムストックローン・通信取引】一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成 25 年 7 月 22 日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・通信取引】 日本証券金融株式会社 当社は、個人情報保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）その他の規範および当社の<u>プライバシーポリシー</u>を遵守し、個人情報を下記のとおり取り扱います。 ※ 当社の<u>プライバシーポリシー</u>は、当社ホームページ (http://www.jsf.co.jp) にて公表しております。 記 1～5 【現行どおり】 6 個人情報の開示等の手続 当社は、当社の保有する個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。 (1) 開示等の求めの受付窓口 当社所定の<u>請求書</u>に必要書類を添付のうえ、「お問い合わせ窓口」にお手続きください。 (2) 【現行どおり】 (3) 開示等の求めに際してご提出いただく書面（様式）等 次の<u>請求書</u>(A)を当社ホームページ(http://www.jsf.co.jp)からダウンロードし、または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本	個人情報の取扱いに関する同意事項 【コムストックローン・通信取引】 大阪証券金融株式会社 当社は、個人情報保護に関する関係法令、主務官庁の定めるガイドライン（指針）その他の規範および当社の<u>個人情報保護方針</u>を遵守し、個人情報を下記のとおり取り扱います。 ※ 当社の<u>個人情報保護方針</u>は、当社ホームページ (http://www.osf.co.jp) にて公表しております。 記 1～5 [略] 6 個人情報の開示等の手続 当社は、当社の保有する個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）の求めを、次のとおり受け付けます。 (1) 開示等の求めの受付窓口 当社所定の<u>申請書</u>に必要書類を添付のうえ、「お問い合わせ窓口」にお手続きください。 (2) [略] (3) 開示等の求めに際してご提出いただく書面（様式）等 次の<u>申請書</u>(A)を当社ホームページ(http://www.osf.co.jp)からダウンロードし、または「お問い合わせ窓口」にご請求いただき、所定の事項を全てご記入のうえ、本

新	旧
人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。 A 当社所定の<u>請求書</u> ・<u>個人情報に関する利用目的通知請求書</u> ・<u>個人情報開示請求書</u> ・<u>個人情報訂正・追加・削除請求書</u> ・<u>個人情報利用停止・消去請求書</u> B 本人確認のための書類（次のいずれか） ・運転免許証の写し（住所変更をされている場合は裏面の写しも必要） ・健康保険証の写し（住所および生年月日の記載があるもの） ・印鑑証明書 ・住民票の写し (4) 〔現行どおり〕 (5) 開示等の求めに対する回答方法 <u>請求者の請求書記載住所宛に書面によって回答申し上げます。なお、任意代理人からの開示等のご請求の場合は、ご本人に直接郵送させていただきます。また、法令で開示等を要しないとされる事由に該当する場合等については、開示等に応じられないことがあります。この場合は、その旨、理由を付記してご通知申し上げます。</u> (6) 〔現行どおり〕 7 個人情報に関するお問い合わせ窓口 個人情報の開示等の求め、および個人情報の取扱いに関する苦情、ご相談等につきましては、次の窓口で承ります。 〒541-0041 大阪市中央区北浜2-4-6 <u>日本証券金融株式会社 大阪支社ネットビジネス課</u> Tel：06-6233-4519（平日8:00～18:00） <u>E-mail：comstock@jsf.co.jp</u>	人確認のための書類(B)を添付し、郵送により、または来店のうえご提出ください。ただし、代理人による開示等の求めの場合は、別途代理権を証する書類が必要となりますので、「お問い合わせ窓口」までご照会ください。 A 当社所定の<u>申請書</u> ・<u>個人情報に関する利用目的通知申請書</u> ・<u>個人情報開示申請書</u> ・<u>個人情報訂正等申請書〔内容の訂正、追加、削除〕</u> ・<u>個人情報利用停止等申請書〔利用の停止、消去、第三者への提供の停止〕</u> B 本人確認のための書類（次のいずれか） ・運転免許証の写し（住所変更をされている場合は裏面の写しも必要） ・健康保険証の写し（住所および生年月日の記載があるもの） ・印鑑証明書 ・住民票の写し (4) 〔 略 〕 (5) 開示等の求めに対する回答方法 <u>申請者の申請書記載住所宛に書面によって回答申し上げます。なお、任意代理人からの開示等のご請求の場合は、ご本人に直接郵送させていただきます。また、法令で開示等を要しないとされる事由に該当する場合等については、開示等に応じられないことがあります。この場合は、その旨、理由を付記してご通知申し上げます。</u> (6) 〔 略 〕 7 個人情報に関するお問い合わせ窓口 個人情報の開示等の求め、および個人情報の取扱いに関する苦情、ご相談等につきましては、次の窓口で承ります。 〒541-0041 大阪市中央区北浜2-4-6 <u>大阪証券金融株式会社 営業部ネットビジネス課</u> Tel：06-6233-4519（平日8:00～18:00） <u>E-mail：comstock@osf.co.jp</u>

新	旧
8 〔現行どおり〕 以 上 <u>平成 25 年 7 月</u>	8 〔 略 〕 以 上 <u>（個人情報保護管理者）</u> <u>常務取締役企画総務部長</u> <u>Tel : 06-6233-4510</u> <u>平成 24 年 6 月</u>

「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」【コムストックローン・通信取引】一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成 25 年 7 月 22 日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」 【コムストックローン・通信取引】 私は、<u>日本証券金融株式会社</u>（以下「貴社」といいます。）のコムストックローン・通信取引の利用申込みにあたり、貴社に対し、以下のとおり表明・確約します。 私が、1の暴力団員等もしくは1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号の一にでも該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、貴社が私との取引を継続することが不適切であると判断した場合には、貴社からの請求によって、貴社に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するとともに、通知により貴社に開設した振替決済口座が解約されても異議申立てをしません。これにより私に損害が生じた場合にも、貴社になんらの請求をしません。また、これにより貴社に損害が生じたときは、私がその責任を負います。 1～2 〔現行どおり〕 以 上 <u>平成25年 7 月</u>	「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意事項」 【コムストックローン・通信取引】 私は、<u>大阪証券金融株式会社</u>（以下「貴社」といいます。）のコムストックローン・通信取引の利用申込みにあたり、貴社に対し、以下のとおり表明・確約します。 私が、1の暴力団員等もしくは1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号の一にでも該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、貴社が私との取引を継続することが不適切であると判断した場合には、貴社からの請求によって、貴社に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するとともに、通知により貴社に開設した振替決済口座が解約されても異議申立てをしません。これにより私に損害が生じた場合にも、貴社になんらの請求をしません。また、これにより貴社に損害が生じたときは、私がその責任を負います。 1～2 〔 略 〕 以 上 <u>平成23年10月</u>

「振替決済口座管理規定」一部改正新旧対照表

大阪証券金融株式会社

[実施日：平成 25 年 7 月 22 日]

(下線箇所は改正部分)

新	旧
株式等振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 42 条 〔現行どおり〕 <u>日本証券金融株式会社</u> <u>平成25年 7 月22日 一部改定</u>	株式等振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 42 条 〔 略 〕 <u>大阪証券金融株式会社</u>
国債振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 18 条 〔現行どおり〕 <u>日本証券金融株式会社</u> <u>平成25年 7 月22日 一部改定</u>	国債振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 18 条 〔 略 〕 <u>大阪証券金融株式会社</u>
一般債振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 20 条の 2 〔現行どおり〕 <u>日本証券金融株式会社</u> <u>平成25年 7 月22日 一部改定</u>	一般債振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 20 条の 2 〔 略 〕 <u>大阪証券金融株式会社</u>

新	旧
短期社債等振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 19 条 〔現行どおり〕 <u>日本証券金融株式会社</u> <u>平成25年 7 月22日 一部改定</u> 投資信託受益権振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 19 条 〔現行どおり〕 <u>日本証券金融株式会社</u> <u>平成25年 7 月22日 一部改定</u>	短期社債等振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 19 条 〔 略 〕 <u>大阪証券金融株式会社</u> 投資信託受益権振替決済口座管理規定 第 1 条 ～第 19 条 〔 略 〕 <u>大阪証券金融株式会社</u>